



NEWS RELEASE

報道資料

亀田製菓株式会社

2017年6月16日

「女性活躍推進法」に基づく優良企業の認定マーク 「えるぼし」の認定を亀田製菓が取得しました

亀田製菓株式会社(本社:新潟県新潟市、代表取締役社長 COO:佐藤 勇)は、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、2017年6月1日(木)、厚生労働省より「えるぼし」の認定を受け、6月15日(木)に新潟労働局にて認定通知書交付式が行われました。



認定マーク「えるぼし」(2段階目)



「えるぼし」認定通知書交付式

「えるぼし」は、「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、基準を満たした企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度です。認定項目は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース、があります。

当社は②～⑤の4項目で基準を満たすことから、「えるぼし」の2段階目の認定を取得しました。尚、①採用の項目の「男女別の採用における競争倍率が同程度であること」において、女性の入社希望者が男性に比べ多いために未達成となっております。

当社は、2015年1月に総務部内に女性活躍推進担当を設置し、グローバル市場で勝ち抜くための経営戦略として、さらなる女性活躍を推進する事といたしました。「育てよう、輝かせよう、女性の力」をキャッチフレーズに、『女性従業員の力が「モノづくり」「コトづくり」「経営」に発揮されている』『従業員全員が働きやすい、働き甲斐のある職場』、を目指す姿としております。

亀田製菓では、今後も、多様な人材が能力を最大に発揮できる、働き方の改革や企業風土を醸成するため、行動計画に基づき取り組みを行います。本認定を機に、その取り組みを更に加速させ積極的に推進してまいります。

(参考)

【女性活躍推進法に基づく亀田製菓の行動計画】

1・計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

2・当社の課題

- (1)男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。
- (2)管理職を目指す女性が少ない。

3・目標

2020年までに女性管理職数を2014年の3倍にすることを旨とする。

4・取り組み内容

- (1)女性管理職育成のためのキャリア研修の実施。
- (2)キャリア支援の強化。
- (3)仕事と育児、介護との両立のための多様な働き方制度の導入。